## 令和6年度

## 手話客**仕**員養威慧習金(入門課程)

## 受講生募集

曽於市では、令和2年4月1日に手話言語条例が制定されました。

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進と手話の習得により、聴覚障がい者が生活しやすい社会の実現に寄与することを目的としています。

このことに伴い、令和 2 年度から手話奉仕員養成講習会を実施しており、今回、「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム入門課程を開講します。

手話言語を勉強したい方、聴覚障がいがある方への支援活動をしたい方で入門課程の受講を希望される方は、ぜひ、ご参加ください。

募集人数 **20** 名 ※18 歳以上 受講料無料

※講習では、「厚生労働省手話 奉仕員養成カリキュラム対応 手話奉仕員養成テキスト」を 使用します。

テキストの購入が必要な方は、テキスト代(3,300円)がかります。

開講日程 令和6年5月10日(金)から毎週金曜日(全20回)

※日程を変更する場合があります。

開講時間 19:00~21:00(2時間程度)

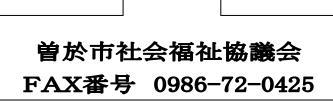
開講場所 そお生きいき健康センター

申込方法 ①電話での申し込み TEL 0986-72-0460

②申込書による FAX での申し込み FAX 0986-72-0425 ※申込書は、本会ホームページでダウンロードしていただくか、本所、支所でお渡しできます。

③QR コードからの申し込み

申込期間 令和6年4月4日(木)から5月2日(木)



## 令和6年度 手話奉仕員養成講習会(入門課程)受講申込書 (令和6年5月10日(金)から開講)

令和 年 月 日

ふりがな					
氏 名					
生年月日	昭和・平成	年	月	日	
住所	₹				
電話番号		_	_	_	
メールアドレス					

※ 申込期間 令和6年4月4日から5月2日